

# 吸収合併に係る事後開示書面

2022年9月1日

株式会社セルシス

## 吸収合併に係る事後開示書面

2022年9月1日

東京都新宿区西新宿四丁目15番7号  
株式会社セルシス  
代表取締役 成島 啓

当社は、2022年9月1日付で株式会社セルシス（以下「吸収合併消滅会社」といいます。）と合併し、吸収合併消滅会社の権利義務を承継する吸収合併（以下「本吸収合併」といいます。）を行いましたので、会社法第801条第3項の定めに従い、次のとおり会社法施行規則第200条で定める事項を記載した書面を備え置くこととします。なお、当社は、同日付でアートスパークホールディングス株式会社から株式会社セルシスへ商号を変更いたしました。

### 1. 吸収合併が効力を生じた日

2022年9月1日

### 2. 吸収合併消滅会社における会社法第784条の2の規定による請求に係る手続の経過、会社法第785条、第787条及び第789条の規定による手続の経過

#### (1) 会社法第784条の2の規定による請求に係る手続の経過

吸収合併消滅会社は当社の完全子会社であったため、会社法第784条の2の規定に基づく手続について該当事項はありません。

#### (2) 会社法第785条の規定による手続の経過

吸収合併消滅会社は当社の完全子会社であったため、会社法第785条の規定に基づく手続について該当事項はありません。

#### (3) 会社法第787条の規定による手続の経過

吸収合併消滅会社は新株予約権を発行していないため、会社法第787条の規定に基づく手続について該当事項はありません。

#### (4) 会社法第789条の規定による手続の経過

会社法第789条の規定に基づく公告を行いました。本吸収合併に異議を述べた債権者はいませんでした。

### 3. 吸収合併存続会社（当社）における会社法第796条の2の規定による請求に係る手続の経過、会社法第797条及び第799条の規定による手続の経過

#### (1) 会社法第796条の2の規定による請求に係る手続の経過

当社は、会社法第796条第2項の規定に基づき株主総会の承認を経ずに本吸収合併を実施したため、同法第796条の2の規定による手続について該当事項はありません。

#### (2) 会社法第797条の規定による手続の経過

当社は、会社法第796条第2項の規定に基づき株主総会の承認を経ずに本吸収合併を実施したた

め、同法第 797 条の規定による手続について該当事項はありません。

(3) 会社法第 799 条の規定による手続の経過

会社法第 799 条の規定に基づく公告を行いました。本吸収合併に異議を述べた債権者はいませんでした。

4. 吸収合併により吸収合併承継会社（当社）が吸収合併消滅会社から承継した重要な権利義務に関する事項

当社は、2022 年 9 月 1 日をもって、吸収合併契約書に従い吸収合併消滅会社の権利義務を承継いたしました。

5. 会社法第 782 条第 1 項の規定により吸収合併消滅会社が備え置いた書面に記載された事項別添のとおりです。

6. 会社法第 921 条の変更の登記をした日

2022 年 9 月 1 日（予定）

7. 前 1. 乃至 6. のほか、吸収合併に関する重要な事項

該当事項はありません。

以上

# 吸収合併に係る事前開示書面

2022年5月27日

株式会社セルシス

# 吸収合併に係る事前開示書面

2022年5月27日

東京都新宿区西新宿四丁目15番7号  
株式会社セルシス  
代表取締役 成島 啓

当社は、アートスパークホールディングス株式会社（以下「アートスパークホールディングス」といいます。）と合併し、当社は解散することに致しました（以下「本吸収合併」といいます。）。

会社法第782条第1項の定めに従い、本吸収合併に関して次のとおり、吸収合併契約書の内容その他会社法施行規則第182条で定める事項を記載した書面を備え置くこととします。

## 1. 吸収合併契約書の内容

別添1のとおりです。

## 2. 合併対価の相当性に関する事項及び合併対価について参考となるべき事項

アートスパークホールディングスは本吸収合併に際し、当社の株主に対してアートスパークホールディングスの株式その他の対価を交付いたしません。アートスパークホールディングスが完全親会社として、当社の発行済株式の全部を保有していることに鑑み、相当であると判断しております。

## 3. 吸収合併に係る新株予約権の定めに関する事項

該当事項はありません。

## 4. 計算書類等に関する事項

### (1) 吸収合併存続会社（アートスパークホールディングス）に関する事項

#### ① 最終事業年度に係る計算書類等の内容

別添2のとおりです。

#### ② 最終事業年度の末日後の日を臨時決算日とする臨時計算書類等の内容

該当事項はありません。

#### ③ 最終事業年度の末日後に生じた財産状況に重要な影響を与える事象

該当事項はありません。

5. 吸収合併消滅会社（当社）に関する事項

吸収合併消滅会社において最終事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象の内容

該当事項はありません。

6. 本吸収合併が効力を生ずる日以後におけるアートスパークホールディングスの債務の履行の見込みに関する事項

本吸収合併後のアートスパークホールディングスの資産の額は負債の額を上回ることが見込まれており、財務及び損益の状況についても、アートスパークホールディングスの負担すべき債務の履行に支障を及ぼすような事態は、今のところ予測されておりません。

したがって、本吸収合併後の債務の履行に特段の支障はないものと判断しております。

以上



## 吸収合併契約書

アートスパークホールディングス株式会社（以下「甲」という。）と、株式会社セルシス（以下「乙」という。）は、次のとおり吸収合併契約（以下「本契約」という。）を締結する。

### 第1条（合併の方法）

本契約当事者は、甲を吸収合併存続会社、乙を吸収合併消滅会社として吸収合併（以下「本吸収合併」という。）を行い、甲は存続し、乙は解散する。

### 第2条（吸収合併存続会社及び吸収合併消滅会社の商号並びに住所）

本吸収合併に係る吸収合併存続会社及び吸収合併消滅会社の商号並びに住所は、次のとおりである。

（1）甲（吸収合併存続会社）

商号：アートスパークホールディングス株式会社

住所：東京都新宿区西新宿四丁目15番7号

（2）乙（吸収合併消滅会社）

商号：株式会社セルシス

住所：東京都新宿区西新宿四丁目15番7号

### 第3条（本吸収合併に際して交付する株式その他の対価）

甲は、本吸収合併に際して乙の株主に対しその株式に代わる甲の株式その他の対価を交付しない。

### 第4条（効力発生日）

本吸収合併の効力発生日（以下「効力発生日」という。）は、2022年7月1日とする。ただし、本吸収合併手続進行上の必要性その他の事由により、本契約当事者協議の上、これを変更することができる。

### 第5条（合併承認株主総会等）

1. 甲は、会社法第796条第2項の規定に基づき、株主総会による承認決議を得ることなく本吸収合併を行う。
2. 乙は、会社法第784条第1項の規定に基づき、株主総会による承認決議を得ることなく本吸収合併を行う。

### 第6条（会社財産の引継）

乙は、一切の資産、負債及び権利義務を効力発生日において甲に引き継ぐ。

### 第7条（会社財産の管理）

本契約当事者は、本契約締結後効力発生日前日に至るまで、善良なる管理者としての注意をもってその業務執行及び財産の管理を行い、その財産又は権利義務に重大な影響を及ぼす行為については、あらかじめ本契約当事者協議し合意の上、これを実行する。

### 第8条（合併条件の変更等）

本契約の締結の日から効力発生日前日までの間に、天災地変その他の事由により、本契約当事者の財産又は経営状態に重大な変動が生じた場合は、本契約当事者協議し合意の上、合併条件を変更し、又は本契約の解除をすることができる。

第9条（本契約に定めのない事項）

本契約に定める事項のほか、本吸収合併に関し必要な事項は、本契約の趣旨に従い、本契約当事者協議の上、これを決定する。

本契約締結の証として本書1通を作成し、本契約当事者記名押印の上、甲は原本を保有し、乙はその写しを保有する。

2022年2月10日

甲：東京都新宿区西新宿四丁目15番7号  
アートスパークホールディングス株式会社  
代表取締役社長 野崎 慎也



乙：東京都新宿区西新宿四丁目15番7号  
株式会社セルシス  
代表取締役社長 成島 啓





別添2

第31期 自2021年1月1日  
決算 至2021年12月31日

# 事業報告

東京都新宿区西新宿四丁目15番7号  
株式会社セルシス

# 事業報告

( 2021年1月1日から  
2021年12月31日まで )

## I. 会社の現況に関する事項

### 1. 事業の経過及びその成果

#### 事業の概況

当事業年度においては、当社が提供する、イラスト・マンガ・アニメーション制作アプリ「CLIP STUDIO PAINT」の機能向上を目的とした開発投資を行いながら、海外利用ユーザー及びサブスクリプション契約の増加を目的とした、全世界に向けたプロモーション活動を実施しました。「CLIP STUDIO PAINT」は、2021年12月末現在の累計出荷本数は1,659万本（前年同月比58.5%増）、そのうち70%以上が日本語以外の海外に向けた出荷となっております。また、同月のサブスクリプション契約数は47.8万契約（前年同月比87.5%増）となり、ARR（当社がサブスクリプションから年間ベースで得られると期待できる金額）は1,768,000千円（前年同月比63.1%増）となりました。セルシスが注力しているサブスクリプションモデルでのライセンス提供は、廉価な価格で利用開始の敷居を下げる反面、一括でまとまった金額のライセンス料を徴収する買い切りモデルに比べ、短期的には収益効果が低くなります。しかしながら、「CLIP STUDIO PAINT」への開発投資を続け、継続して利用頂くことで中長期においては安定した収益が期待できるため、引き続きサブスクリプションモデルでのライセンス提供に注力してまいります。「CLIP STUDIO PAINT」は、デバイスメーカーと多くのコラボレーションを実施しました。4月には、サムスンのSペン付属NotePC「Galaxy Book Pro 360」に、8月には、サムスンのペン付きAndroidタブレット「Galaxy Tab S7 FE」に、10月には、ワコムのWacom Intuos及びWacom Oneに、バンドルされて提供開始されています。バンドルされた「CLIP STUDIO PAINT」は、無料利用期間後にサブスクリプション契約を行うことで継続利用できる形となっており、サブスクリプション契約の増加が期待されます。また、いずれのコラボレーションもグローバルでのバンドルになっており、海外ユーザーの増加も期待できます。12月には、海外ユーザーの増加も目的に、日本では「LINEマンガ」韓国では「NAVER WEBTOON」等のサービスをグローバルに提供するWEBTOON Entertainment社と資本業務提携を、親会社アトスパークホールディングスを通じて行いました。今後、全世界で大きな支持を急速に得ている縦読みフルカラー形式のマンガである、ウェブトゥーンコンテンツの制作・翻訳・流通の効率化とマーケットの活性化を目指して様々な協業を行ってまいります。引き続き、海外に向けたプロモーションや、協業パートナーとのコラボレーション等を積極的に行い、活動の主軸を海外売上の拡大とサブスクリプションモデルの売上拡大に向けた施策に重点を置き活動してまいります。

以上の結果、売上高は5,807,509千円（前年同期比20.8%増）、営業利益は1,779,897千円（前年同期比21.7%増）となりました。

また、経常利益につきましては、為替差益6,214千円を計上したこと特許権・商標権の償却費6,026千円等により、1,780,249千円の経常利益（前年同期比22.8%増）となりました。当期純損益につきましては、法人税等647,841千円及び法人税等調整額116,610千円を計上したこと等により、1,231,117千円の当期純利益（前年同期は1,076,863千円の当期純損失）となりました。

### 2. 資金調達の状況

該当事項はありません。

### 3. 設備投資等の状況

当事業年度の設備投資の総額は、37,406千円となり、その主なものはPC等の工具器具備品によるものであります。

#### 4. 財産及び損益の状況の推移

区 分 \ 期 別	第 28期 (2018年12月期)	第29期期 (2019年12月期)	第30期期 (2020年12月期)	第31期期 (当事業年度) (2021年12月期)
売 上 高(千円)	2,956,794	3,617,277	4,806,760	5,807,509
経 常 利 益(千円)	463,227	694,544	1,449,934	1,780,249
当 期 純 利 益(千円)	387,937	490,319	△1,076,863	1,231,117
1株当たり当期純利益(円)	11,466.25	14,492.35	△31,828.78	36,388.08
総 資 産(千円)	2,522,429	3,237,040	2,587,821	4,171,419
純 資 産(千円)	1,913,932	2,404,252	1,327,389	2,457,008
1株当たり純資産(円)	56,569.99	71,062.35	39,233.57	72,621.65

#### 5. 重要な親会社及び子会社の状況

##### 親会社

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	関係内容				
					役員の兼任等(名)	資金援助	営業上の取引	設備の賃借等	その他
(親会社) アートスパークホールディングス株式会社	東京都新宿区西新宿	22億円	子会社の経営管理及びその付帯又は関連する事業	(被所有) 100.0	4	なし	当社の経営管理	建物の一部を賃借	なし

#### 6. 主要な事業内容

当社の主要な事業はグラフィック関連アプリケーションの企画・開発・販売、デジタルコンテンツの企画・制作及びネットワークソリューションの企画・販売であります。

#### 7. 主要な事業所

本 社 東京都新宿区西新宿四丁目15番7号

#### 8. 従業員の状況

従 業 員 数	前 期 末 比 増 減	平 均 年 齢	平 均 勤 続 年 数
167名	18名増	36.5歳	6.6年

(注) 1. 上記は就業人員数であり、臨時従業員は含まれておりません。  
2. 当事業年度中における臨時従業員の平均雇用人数は32名です。

#### 9. 主要な借入先の状況

該当事項はありません。

### II. 会社の株式に関する事項

1. 発行済株式の総数 33,833株

2. 当事業年度末株主数 1名

#### 3. 大株主

株 主 名	持 株 数(株)	持 株 比 率(%)
アートスパークホールディングス株式会社	33,833	100.0

### III. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

#### IV. 会社役員に関する事項

##### 1. 取締役及び監査役の状況（2021年12月31日現在）

地 位	氏 名	担当又は重要な兼職の状況
代表取締役社長	成 島 啓	アーツパークホールディングス株式会社取締役
取 締 役	横 塚 智 明	開発部門管掌
取 締 役	渡 邊 雄 三	WEBサービス部門管掌
監 査 役	堀 川 和 政	アーツパークホールディングス株式会社監査役 株式会社カンデラジャパン 監査役
監 査 役	小 高 正 裕	小高正裕公認会計士事務所所長 アーツパークホールディングス株式会社監査役 株式会社ピクルスコーポレーション 監査役
監 査 役	佐々木 惣 一	あだん法律事務所所長 アーツパークホールディングス株式会社監査役

(注) 1. 監査役小高正裕氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

2. 監査役佐々木惣一氏は、弁護士の資格を有しており、企業のコンプライアンスの実務に長年かわり、企業法務に関する専門的な知見を有するものであります。

##### 2. 社外役員に関する事項

該当事項はありません。

##### 3. 責任限定契約の内容の概要

当社と、監査役の堀川和政氏、小高正裕氏及び佐々木惣一氏は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しております。なお当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令の定める額となります。

#### V. 会計監査人の状況

該当事項はありません。

#### VI. 会社の体制及び方針

##### 1. 業務の適正を確保するための体制

(1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

①全役職員に法令・定款の遵守を徹底するためコンプライアンス規程、内部者取引防止規程、個人情報保護規程等コンプライアンスに係る規程の整備のもと、これを周知徹底させるとともに、全役職員が法令・定款等に違反する行為を発見した場合の報告体制を構築するため公益通報者保護規程を整備する。

②内部監査部門は、コンプライアンスの状況を監査し、定期的に代表取締役社長に報告する。

③社会的秩序や健全な企業活動を脅かす反社会的勢力及び団体とは一切の関わりを持たず、不当要求を受けた場合は組織的に毅然とした姿勢で対応する。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報の保存・管理を行うために取締役会規則、文書管理規程その他社内諸規程を整備し、適正に管理する。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

業務の執行にあたり、予め予測可能な損失の危険は、社内規程、規則、マニュアル等の諸規程を整備し未然に防止を図る。

予想し得ない突発的な事態の発生には、当社の代表取締役社長の指揮のもとこれに対応する。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われていることを確保するための体制

事業計画のマネジメントについては、毎年策定される中期事業計画及び年度計画に基づき各業務執行ラインにおいて目標達成のために活動することとする。また、経営目標が当初の計画通りに進捗しているか業績報告を通じ定期的に検査を行う。

業務執行のマネジメントについては、取締役会規則により定められている事項及びその付議基準に該当する事項については、全て取締役会に付議することを遵守し、その際には経営判断の原則に基づき事前に議題に関する十分な資料が全役員に配布される体制をとるものとする。

日常の職務執行に際しては、職務権限規程、業務分掌規程等に基づき権限の委譲が行われ、各レベルの責任者が意思決定ルールに則り業務を遂行することとする。

(5) 当社における業務の適正を確保するための体制

当社は、業務の適正を確保するために職務分掌規程、職務権限規程等を整備することにより、各部門の職務分掌や各職位の職務権限を明らかにし、実行責任者を明確にするとともに適切な業務手続を定めて、権限分離及び内部牽制の実現を図る。

また、これを担保するために内部監査機関として内部監査部を設置する。内部監査部は日常の業務執行についての規程、規則等に基づいた手続きの妥当性を評価するとともに内部牽制の有効性を確認する。

(6) 監査役がその職務の補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制

監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、既存組織と独立した適切な体制を整備する。

担当する使用人の人事考課、異動等については監査役の同意を受けたくえで決定することとし、取締役からの独立性を確保する。

(7) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

取締役、使用人は監査役の要請に応じ、必要な報告及び情報提供を行う。

(8) その他監査役の監査が実効的に行われていることを確保するための体制

監査役監査体制の実効性を向上させるべく、適時見直し・改善を行う。

前述の見直し・改善にあたっては、監査役の意見を十分に尊重する。

(9) 財務報告の信頼性を確保するための体制

財務報告の適正性及び信頼性を確保するため、関係法令等に従い内部統制を整備し、その適切な運用・管理にあたる。

## 貸借対照表

(2021年12月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
流動資産	3,267,697	流動負債	1,493,502
現金及び預金	2,682,054	買掛金	94,187
売掛金	186,129	未払金	546,912
製品	9,412	未払費用	64,018
原材料及び貯蔵品	29,106	前受金	466,801
前払費用	85,490	預り金	118,495
未収入金	256,327	未払法人税等	158,784
立替金	17,461	賞与引当金	42,687
前払消費税	1,845	返品調整引当金	1,614
貸倒引当金	△130	固定負債	220,909
固定資産	903,722	役員退職慰労引当金	36,123
有形固定資産	47,211	退職給付引当金	184,786
建物附属設備	4,687		
工具、器具及び備品	42,524		
無形固定資産	582,997	負債合計	1,714,411
ソフトウェア	511,098	純 資 産 の 部	
電話加入権	260	株主資本	2,457,008
商標権	11,060	資本金	100,000
特許権	15,182	資本剰余金	839,549
商標権仮勘定	29,901	資本準備金	50,000
特許権仮勘定	12,005	その他資本剰余金	789,549
ソフトウェア仮勘定	3,488	利益剰余金	1,517,458
投資その他の資産	273,513	その他利益剰余金	1,517,458
投資有価証券	3,857	繰越利益剰余金	1,517,458
保証金	24,390		
敷金	92,581		
繰延税金資産	152,684	純資産合計	2,457,008
資産合計	4,171,419	負債及び純資産合計	4,171,419

## 損益計算書

( 2021年1月1日から  
2021年12月31日まで )

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		5,807,509
売 上 原 価		2,374,521
売 上 総 利 益		3,432,988
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		1,653,090
営 業 利 益		1,779,897
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	14	
為 替 差 益	6,214	
雑 収 入	150	6,379
営 業 外 費 用		
特 許 権 償 却 費	4,225	
商 標 権 償 却	1,801	6,027
経 常 利 益		1,780,249
税 引 前 当 期 純 利 益		1,780,249
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	647,841	
法 人 税 等 調 整 額	△98,709	549,131
当 期 純 利 益		1,231,117

## 株主資本等変動計算書

( 2021年1月1日から  
2021年12月31日まで )

(単位：千円)

	株主資本								株主資本 合計
	資本金	資本剰余金			利益準備 金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計	
		資本準備 金	その他資本 剰余金	資本剰余 金 合計		別途積立 金	繰越利益 剰余金		
2021年1月1日残高	100,000	50,000	789,549	839,549	—	—	387,839	387,839	1,327,389
事業年度中の変動額									
当期純利益	—	—	—	—	—	—	1,231,117	1,231,117	1,231,117
剰余金の配当	—	—	—	—	—	—	△101,499	△101,499	△101,499
剰余金から資本金への振替	—	—	—	—	—	—	—	—	—
剰余金の内訳科目間の振替	—	—	—	—	—	—	—	—	—
事業年度中の変動額合計	—	—	—	—	—	—	1,129,618	1,129,618	1,129,618
2021年12月31日残高	100,000	50,000	789,549	839,549	—	—	1,517,458	1,517,458	2,457,008

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
2021年1月1日残高	—	—	1,327,389
事業年度中の変動額			
当期純利益	—	—	1,231,117
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	—	—	△101,499
事業年度中の変動額合計	—	—	1,129,618
2021年12月31日残高	—	—	2,457,008



## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項

#### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- ① 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法を採用しております。
- ② その他有価証券  
時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。
- 時価のないもの 移動平均法に基づく原価法を採用しております。

#### (2) たな卸資産の評価基準及び評価方法 仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

#### (3) 固定資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産  
定率法を採用しております。ただし、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。  
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。  
建物 3～15年  
工具、器具及び備品 2～15年
- ② 無形固定資産  
定額法を採用しております。  
なお、市場販売目的のソフトウェアについては、見込販売数量または見込販売収益に基づく償却額と残存有効期間（3年以内）に基づく均等配分額とを比較し、いずれか大きい額を計上する方法を採用しております。  
自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年以内）に基づく定額法を採用しております。
- ③ 長期前払費用 定額法を採用しております。

#### (4) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

#### (5) 引当金の計上基準

- イ 貸倒引当金 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- ロ 返品調整引当金 将来発生する見込みの返品による損失に備えるため、過去の返品実績率により計上しております。
- ハ 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込み額の当事業年度額を計上しております。
- ニ 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支払いに備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

#### (6) 収益及び費用の計上基準

受注制作のソフトウェアに係る収益及び費用の計上基準

- イ 当事業年度末までの進捗部分 進行基準  
について成果の確実性が認められる契約（契約の進捗率の見積りは原価比例法）
- ロ その他契約 完成基準

#### (7) その他計算書類作成のための基本となる事項

消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

### 2. 会計方針の変更

該当事項はありません。

3. 貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額 110,797千円

4. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高  
 営業取引による取引高  
 営業費用 388,080千円

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 総数に関する事項

株式の種類	前事業年度末の株数	当事業年度増加株数	当事業年度減少株数	当事業年度末の株数
普通株式	33,833株	一株	一株	33,833株

(2) 自己株式の数に関する事項  
 該当事項はありません。

(3) 剰余金の配当に関する事項  
 配当金支払額

2021年12月10日開催の取締役会において、剰余金の配当に関する議案を決議いたしました。

株式の種類	普通株式
配当の総額	101,499,000円
配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当額	3,000円
基準日	2021年12月1日
効力発生日	2021年12月20日

(4) 新株予約権に関する事項  
 該当事項はありません。

6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生の主な原因

固定資産

繰延税金資産	(千円)
未払事業税	45,004
貸倒引当金	45
返品調整引当金	558
賞与引当金	14,765
未払事業所税	1,231
未払社会保険料概算計上	2,238
棚卸資産評価損	156
資産除去債務	5,769
減損損失	883
退職給付引当金	63,920
役員退職慰労引当金	12,495
減価償却超過額	15,487
繰越欠損金	83,928
繰延税金資産 小計	246,485
評価性引当額	△93,801
繰延税金資産 合計	152,684

## 7. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

#### ① 金融商品に対する取組方針

当社は、長期的な事業投資等の資金の調達については主に銀行からの借入や社債発行により調達を行う方針にしております。短期的な運転資金については、必要があれば銀行借入による調達を行う方針にしております。一時的な余資は安全性の高い定期預金等で運用しております。デリバティブ取引は、リスクを回避することを目的として実施するものであり、投機的な取引は行わない方針であります。

#### ② 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客及び取引先の信用リスクに晒されています。海外取引を行うにあたって生じる外貨建の営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。営業債務である買掛金は、そのほとんどが3ヶ月以内の支払期日です。外貨建のものについては為替の変動リスクに晒されております。借入金には主に事業投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、2019年4月に最終の返済日となります。

#### ③ 金融商品に係るリスク管理体制

##### (イ) 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、債権管理規程及び与信管理要領に従い、相手先ごとの期日管理及び債権残高管理、与信残高管理を行うとともに、信用状況を把握する体制としています。

##### (ロ) 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）

外貨建の営業債権・債務については、回収・支払期間が3ヶ月以内の短期のものがほとんどであります。為替の変動リスクをヘッジするため、先物為替予約等によるヘッジを行っております。

##### (ハ) 資金調達に係る流動性リスク

当社は、各部署からの報告に基づき管理部門が適時に資金繰り計画を作成、更新するとともに、手許流動性を売上高の4ヶ月分相当以上に維持することを指標に、流動性リスクを管理しております。

#### ④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

### (2) 金融商品の時価等に関する事項

2021年12月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

	貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	2,682,054	2,682,054	—
(2) 売掛金	186,129	186,129	—
資産計	2,868,183	2,868,183	—
(1) 買掛金	94,187	94,187	—
(2) 未払金	546,912	546,912	—
(3) 前受金	466,801	466,801	—
負債計	1,107,901	1,107,901	—

(注) 金融商品の時価の算定方法及び有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

#### 資産

##### (1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

#### 負債

##### (1) 買掛金、(2) 未払金、(3) 前受金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

## 8. 関連当事者との取引に関する注記

親会社及び関連会社等

属性	会社名	議決権の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
親会社	アートスパークホールディングス株式会社	被所有100%	経営管理 役員の兼任	経営指導料の支払	388,080	未払金	40,172
				連結納税に伴う支払	435,779	未払金	435,779
				出向者給与の受取	50,880	立替金	4,380
関連当事者	株式会社カンデラジャバン	—	役務の提供	出向者給与の受取	16,502	立替金	1,071

取引条件及び取引条件の決定方針等

（注1）価格その他の取引条件は、市場実勢を勘案し、交渉・協議の上で決定しております。

（注2）取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

## 9. 1株当たり情報に関する注記

- |                |            |
|----------------|------------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 72,621円65銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 36,388円07銭 |

## 10. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

## 11. その他

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 監査役の監査報告書 謄本

### 監査報告書

私たち監査役は、2021年1月1日から2021年12月31日までの第31期事業年度の取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役の監査の方法及びその内容

各監査役は、取締役及び使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社において業務及び財産の状況を調査いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計帳簿及びこれに関する資料の調査を行い、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

#### 2. 監査の結果

##### (1) 事業報告等の監査結果

一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

##### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

計算書類及びその附属明細書は、会社の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

2022年3月11日

株式会社セルシス

監査役 堀川 和政 ㊟  
監査役 小高 正裕 ㊟  
監査役 佐々木 惣一 ㊟

以上

# 吸収合併に係る事前開示書面の変更事項

2022年6月21日

アートスパークホールディングス株式会社

## 吸収合併に係る事前開示書面の変更事項

2022年6月21日

東京都新宿区西新宿四丁目15番7号  
アートスパークホールディングス株式会社  
代表取締役 成島 啓

当社は、株式会社セルシス（以下「セルシス」といいます。）と合併し、セルシスの権利義務を承継することに致しました（以下「本吸収合併」といいます。）。

会社法第794条第1項の定めに従い、本吸収合併に関して吸収合併契約書の内容その他会社法施行規則第191条で定める事項を記載した書面を備え置いておりますが、2022年6月21日付けで本合併の効力発生日の変更に係る合併契約変更契約書を締結したことに伴い、一部に変更が生じたので、会社法施行規則第191条第7号の規定に基づき、下記のとおり変更後の事項を開示いたします。

### 記

本事前開示書面の「1. 吸収合併契約書の内容 別紙1のとおりです。」に、別紙1-2のとおり「効力発生日変更覚書」を追加いたします。

以上

## 吸収合併契約変更覚書

アートスパークホールディングス株式会社（以下「甲」という。）と、株式会社セルシス（以下「乙」という。）は、2022年2月10日付け吸収合併契約書（以下「原契約」という。）に関して、以下のとおり吸収合併契約変更覚書（以下「本覚書」という。）を締結する。なお、本覚書において別段の定義がない限り、原契約に定義のある用語については、本覚書においても同様の意義を有する。

## 第1条（効力発生日の変更）

本覚書当事者は、原契約第4条（効力発生日）に基づき、本吸収合併の効力発生日を、2022年9月1日に変更することに合意する。

## 第2条（原契約変更の効力）

前条に基づく原契約の変更の効力は、本覚書締結時から将来に向かってのみ生じるものとし、本覚書に定める事項以外の事項については、原契約の各条項が引き続き効力を有するものとする。

## 第3条（本覚書に定めのない事項）

本覚書に定める事項のほか、本吸収合併に関し必要な事項は、原契約の趣旨に従い、本覚書当事者協議の上、これを決定する。

本覚書締結の証として本書1通を作成し、本覚書当事者記名押印の上、甲は原本を保有し、乙はその写しを保有する。

2022年6月21日

甲：東京都新宿区西新宿四丁目15番7号  
アートスパークホールディングス株式会社  
代表取締役 成島 啓



乙：東京都新宿区西新宿四丁目15番7号  
株式会社セルシス  
代表取締役 成島 啓

